

株式会社エル・コーエイ 行動計画（第4期）

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、従業員の仕事と生活の調和を推進させるため、以下の通り行動計画を策定いたします。

1.計画期間

2023年6月1日 ～ 2026年6月30日

2.目標と取組内容・実施時期

目標1：男性従業員の育児休業取得を「計画期間内に1名以上」とする。

<取組内容>

- ・通年：総務部にて両立支援に関する各種情報の収集・動向の調査、
部署内の会議にて情報共有、従業員への周知活動
- ・2023年8月～：両立支援推進に関する方針の協議
- ・2024年7月～：両立支援推進に関する評価、対象者に対するフォロー体制の推進
目標達成に向けた対策の計画立案・情報発信
- ・2026年3月～：実施した対策の効果振り返り、第5期の目標設定の検証

目標2：女性従業員の出産・育児を理由とする退職を「1年に3名以内」とする。

<取組内容>

- ・通年：総務部にて両立支援に関する各種情報の収集・動向の調査、
部署内の会議にて情報共有、従業員への周知活動
- ・2023年8月～：両立支援推進に関する方針の協議
- ・2024年7月～：両立支援推進に関する評価、対象者に対するフォロー体制の推進
目標達成に向けた対策の計画立案・情報発信
- ・2026年3月～：実施した対策の効果振り返り、第5期の目標設定の検証

目標3：従業員の年次有給休暇取得率を「平均70%以上」とする。

<取組内容>

- ・通年：従業員の年次有給休暇取得状況の把握（年次有給休暇の年度：4月から翌3月まで）
- ・毎年10月：計画的な有給休暇の取得に関する啓発
- ・毎年5月：年次有給休暇取得率の低い従業員に対する課題の分析
- ・2026年3月～：実施した対策の効果振り返り、第5期の目標設定の検証